

平成 28 年 10 月 31 日

E-kan 株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と生活の調和を図り全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 28 年 11 月 1 日 から 平成 31 年 10 月 31 日まで

2.計画内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

(対策)

- 平成 28 年 11 月～ 法に基づく諸制度の調査。
- 平成 29 年 11 月～ 制度内容等について社内広報などにより社員に周知する。
- 平成 30 年 11 月～ 以後、定期的な評価、見直しを実施。

目標 2：仕事と育児を両立させるために、育児中に取得できる休暇制度を新たに導入する。

(対策)

- 平成 28 年 11 月～ 社内アンケートや対策会議での検討結果を踏まえ、制度内容を検討する。
- 平成 28 年 11 月～ 制度を導入して従業員に周知する。
- 平成 30 年 11 月～ 以後、定期的な評価、見直しを実施。

目標 3：年次有給休暇の取得促進のため、年次有給休暇の計画的付与制度を導入する。

(対策)

- 平成 28 年 11 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、取得促進のための取組を行う。
年次有給休暇の取得が少ないものにはヒアリングを行い原因分析を行う。
- 平成 29 年 11 月～ 年次有給休暇の計画的付与制度の導入に関して社内検討委員会での検討開始。
- 平成 30 年 11 月～ 計画的付与制度を導入し、取得促進を図る。
以後、定期的な評価、見直しを実施。

目標 4：男性の育児参加推進に向けた定期的な勉強会や研修を実施する。

(対策)

- 平成 28 年 12 月～ 男性の育児参加推進に向けた勉強会の実施。(年 1 回程度)
- 平成 29 年 12 月～ 育児と仕事の両立に関する研修の実施。(年 1 回程度)
- 平成 30 年 12 月～ 以後、定期的な評価、見直しを実施。